

Opinion オピニオン

国会議員の育児休業

自民党の宮崎謙介衆院議員が妻の金子恵美衆院議員の出産に合わせ、国会議員の育児休業の制度化を提唱している。党内では、男性議員が育児の大変さを肌感覚で知ることで子育て政策の立法や女性活躍の推進にも役立つという意見と、国会議員の議決権は国民から負託されたものであり「軽々に休業するのは国民の権利を侵害する」などと意見が対立。子育てしながら国政に携わる同党の大沼瑞穂、山下雄平両参院議員に聞いた。(水内茂幸、豊田真由美)

宮崎氏は1カ月育児を取ると言う言っている。「育児を取ること自体は非常にいいことだ。可能なら1カ月以上取ればいい。私にも生後5カ月になる長女がおり、赤ちゃんとの時間は一人の男性としても政治家としても有意義と感じている。ただ、私の家庭は妻が専業主婦になってくれないと育児はかなり厳しかった。宮崎氏は京都、金子氏は新潟の出身で育児を手伝ってくれる両親が東京にいない。2人だけで子育てし

宮崎氏が2月中旬からの育児取得を検討している。「民間の男性の育児取得率はまだ2・3%。政府は平成32年までに13%に引き上げる目標を掲げているが、かなり頑張らないと達成できないだろう。国会議員が「育児を取って育児に参加する」と意思表示をしたことは評価したい。私は3歳の長女を育てながら国会に通っているが、子育て政策が現場から離れていることを痛感することもある。これは子育てを経験した国会議

現行制度の運用で可能

ながら国会活動を続けるのは大変だ。育児を認めなければそういう人たちは議員になれず、政策立案に関わりなくなる。男性の育児を認めないというのは今後、不可能でないか」
「衆参両院規則には、長期休業を認める理由に『出産』と書いているだけで、休んではいけない理由は明示されていない。現行制度下でも育児のために欠席はできる。出席以外にも病気や急引での欠席はあるし、『所用』と申告するだけで休んでいる例もある」
「育休中に重要法案の採決が行わ



山下雄平氏

れた場合、負託された議決権を行使できないとの懸念もある
「何をもってどの法案の採決を重要とするかの判断は難しい。安全保障法制は多くの人が重要と考えるだろうが、日付変更のみの法改正など新聞に

ニッポンの議論

員の割合が少ないことも影響しているのだらう。娘が小さな頃は、発熱のたびに保育所から『迎えに来てください』と連絡を受け、病児保育などあり方も深く考えた。子育ての意識を持つ男性議員が増えれば、今まで女性が多く担ってきた子育てや介護分野でも、経験に裏打ちされた意見が反映され、深みが増すのではないかと」
「育休中は国民から負託された議決権を行使できないことになる
「国会議員にとって議決権は重要だ。ただ国民から何を負託されているのかを考えると、日本をより良くする

制度化で取得しやすく



大沼瑞穂氏

ための法律を作っていくことではないか。議席で法案の賛否を示すことも大切だが、法案を作る過程でいかに関与するかも大切だ。どんな理由で議決権を行使したのか、しなかったのかを国民にきちんと説明できるかが重要だ。

山下雄平氏

「やました・ゆうへい」昭和54年、佐賀県生まれ。36歳。慶応大卒業後、時事通信記者。日本経済新聞記者を経て平成25年の参院選佐賀選挙区で自民党から出馬し初当選。妻は専業主婦。27年9月に長女が誕生。
「行も載らない採決もある。それも含めて立法府の権能であり、『育児のためならこの採決は欠席していい』と大っぴらに言えることではない。欠席した議員が有権者にきちんと理由を説明できればいい話だ。制度に柔軟性も必要ではないだろうか。規則を作っても『お前は休むのか』と育休に理解のない上司がいれば取れないのと同じだ」
「今回、大きな議論になったことについては
「不幸だったのは、自民党の中で育休を認めない古い世代と、新しい世代が対立しているように見えたことだ。

宮崎氏も事前に党幹部に相談していたら、もっとすんなり認めてもらえたと思う。ただ、永田町には『育児』とかなかなか言い出せない風潮はある。妻子と一緒にいるときは私が娘をお風呂に入れることにしているが、夜会合を中座する際『子供のお風呂なので失礼します』といった言い方。『次の会合がある』と『その場をしのぐ』こともある」
「育休と歳費との関係は
「長期間休むなら歳費が満額支払われるのはおかし。個人的には育休取得中の歳費はゼロでいいと思う。その代わり、共済のような給付金制度を作り、子育てや病気になる議員をサポートする案はどうだろうか。サラリーマンの育児休業給付金は保険から支出されている。育休の制度化を検討するのなら同時に歳費カットの法案提出も検討していくべきだ」

「おおぬま・みずほ」昭和54年、東京都出身。37歳。慶応大大学院修了。NHK記者などを経て、平成25年の参院選山形選挙区で自民党から出馬し初当選。24年8月に長女を出産。夫は日本経済新聞記者。
すでに一部の地方議会では議員の育児休業制度が条例化されている。こうした事例や憲法上の規定などをじっくり整理し、議論すべきだ。宮崎氏はもう少し早く提起すべきで、妻の出産直前に言い出したので騒動が大きくなった。ただ自民党内の空気が少し厳しかったのは残念だ。多くの議員は、地元に戻ると「人口減少社会」「消滅危険都市」といった問題を有権者に訴えるというのに」
「欠席届の提出など、現行制度の運用で済ませたいとの意見もある
「制度で担保した方が取りやすくな

る。個人の意思に任せておいたら積極的に育休を取る男性議員は少ないのではないかと。今は衆院規則に書いてある『出産』以外では、休業しづらい雰囲気もある。男性議員が誰からも批判されず育休に専念でき、その経験から子育てに制度を立案することこそ日本の未来につながると思う。民間の育児取得率を高めるために、立法府が率先する意味もある」
「歳費を受け取りながらの育休には批判がある
「歳費のあり方はきめ細かな制度設計が必要だ。育休中の歳費をゼロにするような議論は極端で、単に金額を減らすだけの安直な議論ではない。今後は議員年金などもなく、若い人が国政を目指しにくくなっている面も考えるべきだ。育休中は歳費を2〜3割削減することも一案だ」